

(様式1-2)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和5年7月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費							全体事業費 (注4)	復興交付金の交 付を受けた災害公 営住宅整備事業 等の総交付対象 事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)		
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					令和2年度	令和3年度
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	(1,326,777) 0	(1,326,777) 0	(1,326,777)										1,326,777	25 ~ 28	単年度型 住宅の建築工事・集会所の設計からはNo.3
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	(1,768,393) 0	(1,768,393) 0	(1,768,393)										1,768,393	25 ~ 28	単年度型 住宅の建築工事・増加分の用地取得費からは No.4
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	(6,428,438) 0	(6,428,438) 0	(2,600)	(5,971,686)	(657,740)								6,428,438	25 ~ 28	基金型 住宅の設計まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事 業へ見直し。
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	(10,012,774) 0	(10,012,774) 0	(500,000)	(7,978,457)	(1,624,472)								9,931,782	25 ~ 28	基金型 当初分住宅の設計費まではNo.2 【他事業へ流用】(平成28年6月3日) 流用先: ◆A-1-4-2公園等整備事業(北原) 流用額: 51,354千円(国費: 44,934千円)【用地取得 費】(造成設計費)【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 10,051,575千円(国費: 9,795,122千円) 【他事業へ流用】(平成29年6月5日) 流用先: ◆A-1-1災害公営住宅整備事業(広野 町・下北造) 流用額: 29,980千円(国費: 22,732千円)【造成工事 費】 流用後交付対象事業費: 10,025,595千円(国費: 8,772,396千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月12日) 流用先: ◆A-1-4-2公園等整備事業 流用額: 3,658千円(国費: 3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 10,021,937千円(国費: 9,769,196千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路 (付帯部分)、移管公園を効果促進事業へ見直 し。
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	辻内	県	県	直接	(7,357,394) 0	(7,357,394) 0	(7,455,680)										7,226,522	26 ~ 28	基金型 【他事業へ流用】(平成27年2月24日) 流用先: A-1-6 災害公営住宅整備事業(南町) 流用額: [H26]130,872千円(国費: 114,513千円) 【建設費】 流用後交付対象事業費: 7,324,808千円(国費: 6,409,207千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事 業へ見直し。
6	A - 1 - 6	災害公営住宅整備事業	南町	県	県	直接	(10,860,875) 0	(10,860,875) 0	(2,012,250)	(8,848,625)									10,991,747	26 ~ 28	【他事業より流用】(平成27年2月24日) 流用先: A-1-5 災害公営住宅整備事業(辻内) 流用額: [H26]130,872千円(国費: 114,513千円) 【建設費】 流用後交付対象事業費: 10,991,747千円(国費: 9,617,778千円) 第10回事業計画申請(H27.2.24付)において交付 可能額通知(H27.4.17付)を受けた交付対象事業 費8,848,625千円(国費: 7,742,546千円)につい ては、H27.4.22付で交付決定を受け、住宅及び集 会所を建築したところであるが、第26回事業計画 申請において、同交付決定額に対する執行額の差 額(基金残額)を活用して集会所を増築するため、 事業計画の変更を行う。 【集会所増築に係る経費】 事業費: 29,700千円(国費: 25,987千円)【設計費・ 本工事費】
7	A - 1 - 7	災害公営住宅整備事業	鹿島	県	県	直接	(1,631,300) 0	(1,631,300) 0	(341,740)	(1,348,500)									1,631,300	26 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事 業へ見直し。
8	◆ A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	上町	県	県	直接	(97,461) 0	(97,461) 0		(97,461)									97,461	26 ~ 28	基金型



(様式1-2)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和5年7月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費							全体事業費 (注4)	復興交付金の交付 を受けた災害公 営住宅整備事業 等の総交付対象 事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)		
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					令和2年度	令和3年度
19	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	上町	県	県	直接	(203,588) 0 <203,588>	(203,588) 0 <203,588>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	203,588	25 ~ 28	基金型 住宅の設計まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事 業へ見直し。
20	◆ A - 1 - 5 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	辻内	県	県	直接	(98,286) 0 <98,286>	(98,286) 0 <98,286>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	98,286	26 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事 業へ見直し。
21	◆ A - 1 - 7 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	鹿島	県	県	直接	(58,940) 0 <58,940>	(58,940) 0 <58,940>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	58,940	26 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事 業へ見直し。
22	◆ A - 1 - 7 - 3	金谷前公園整備事業	鹿島	市	南相馬市	直接	(34,176) 0 <34,176>	(34,176) 0 <34,176>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	34,176	31 ~ 31	単年度型
23	F - 1 - 2	北原3号線整備事業	北原	市	南相馬市	直接	(40,368) 0 <40,368>	(40,368) 0 <40,368>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	40,368	2 ~ 2	単年度型
24	F - 1 - 3	辻内線整備事業	牛越	市	南相馬市	直接	(15,983) 0 <15,983>	(15,983) 0 <15,983>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	15,983	2 ~ 2	単年度型
合 計							(46,997,383) 0 <46,997,383>	(46,997,383) 0 <46,997,383>	(3,597,770) 0 <3,597,770>	(24,100,166) 0 <24,100,166>	(12,675,214) 0 <12,675,214>	(783,136) 0 <783,136>	(974,463) 0 <974,463>	(1,007,763) 0 <1,007,763>	(1,006,683) 0 <1,006,683>	(1,066,613) 0 <1,066,613>	(882,474) 0 <882,474>	(903,101) 0 <903,101>	(0) 0 <0>		
(うち市町村交付分)							(293,731) 0 <293,731>	(293,731) 0 <293,731>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(13,368) 0 <13,368>	(123,600) 0 <123,600>	(66,236) 0 <66,236>	(0) 0 <0>	(34,176) 0 <34,176>	(56,351) 0 <56,351>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
(うち県交付分)							(46,703,652) 0 <46,703,652>	(46,703,652) 0 <46,703,652>	(3,597,770) 0 <3,597,770>	(24,100,166) 0 <24,100,166>	(12,661,846) 0 <12,661,846>	(659,536) 0 <659,536>	(908,227) 0 <908,227>	(1,007,763) 0 <1,007,763>	(972,507) 0 <972,507>	(1,010,262) 0 <1,010,262>	(882,474) 0 <882,474>	(903,101) 0 <903,101>	(0) 0 <0>		
(うち基幹事業)							(45,979,911) 0 <45,979,911>	(45,979,911) 0 <45,979,911>	(3,597,770) 0 <3,597,770>	(23,759,813) 0 <23,759,813>	(12,501,240) 0 <12,501,240>	(765,136) 0 <765,136>	(974,463) 0 <974,463>	(556,794) 0 <556,794>	(972,507) 0 <972,507>	(1,066,613) 0 <1,066,613>	(882,474) 0 <882,474>	(903,101) 0 <903,101>	(0) 0 <0>		
(うち避難者支援事 業等)							(1,017,472) 0 <1,017,472>	(1,017,472) 0 <1,017,472>	(0) 0 <0>	(340,353) 0 <340,353>	(173,974) 0 <173,974>	(18,000) 0 <18,000>	(0) 0 <0>	(450,969) 0 <450,969>	(34,176) 0 <34,176>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
都道府県名		福島県	担当部局名		土木部 建築住宅課		担当者氏名														
市町村名			電話番号		024-521-8187		メールアドレス														

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。  
(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。  
(注5)「居住制限者のための災害公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。  
(注6)「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成29年度以降も含めて記載する。  
(注7)「年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。  
(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。  
(注9)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。  
(注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 令和5年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 厚生労働省

令和5年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	定額	(340,964) 0 <340,964>	(340,964) 0 <340,964>	(340,964) 0 <340,964>			
							合計額	(340,964) 0 <340,964>	(340,964) 0 <340,964>	(340,964) 0 <340,964>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	避難地域復興局生活拠点課	担当者氏名	小泉 建次郎
市町村名		電話番号	024-521-8617	メールアドレス	koizumi.kenjirou.01@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。